

2018年4月3日

財務大臣 麻生太郎 様
会計検査院長 河戸光彦 様

森友文書改ざん疑惑の徹底究明と麻生財務相の辞任等を 求める申し入れ

森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会
森友学園問題を考える会
今治加計獣医学部問題を考える会

市民からの情報公開請求を通じて、佐川理財局長（当時）らが廃棄したと繰り返し答弁してきた森友学園への国有地売却をめぐる交渉関連記録が存在したことを裏付ける資料が次々と明るみに出ました。さらに、今般、国会に提出された森友関連文書に「書き換え」があったとの報道まであらわれ、政府・財務省はこれを否定できない状況になっています。ここに至って、政府、財務省の説明に対する国民の不信感は頂点に達しています。

また、会計検査院が国会の要請を受けて、森友学園へ国有地を売却した経緯（特に約8億円もの値引きがされた経緯）を調査した際、財務省は期日までに検査に必要な資料を提出しなかった事実も国会審議の中で明らかになりました。こうした財務省の対応は故意または重大な過失による検査妨害と受け取られても致し方ないものであり、「会計検査院法」第31条第2項で定められた懲戒処分請求の対象になり得るものと考えられます。

そこで、私たち3団体は貴職に対し、次のことを申し入れます。すみやかに真摯に対応されるよう強く要求します。

申し入れ

1. 麻生財務大臣宛て

- (1) 国会に提出された森友関連文書に改ざんといえる「書き換え」がなかったのか、第三者が参加する公正中立な形で徹底した調査を行い、その結果をすみやかに国会に報告するとともに国民に公表すること。
- (2) 「部下の報告を信頼する」と語って国民の7割以上が求めてきた疑惑の解明を放置した自らの責任を取って麻生大臣は辞任すること。

2. 河戸会計検査院長宛て

貴院の検査に真摯に応じず、検査妨害とみなされても致し方ない対応をした財務省職員（佐川宣寿氏の国会での虚偽答弁を含む）を「会計検査院法」第31条第2項に従って懲戒処分するよう麻生財務大臣に請求すること。

私は上記の申し入れに賛同します。

氏 名	住 所

署名の**第二次（最終）集約日は3月30日（金）**です。署名用紙は下記へお送りください。

〒134-0083 江戸川中葛西五郵便局局留 視聴者コミュニティ 渡邊 力 宛て

取扱い団体 「森友・加計問題の幕引きを許さない市民の会」

連絡窓口（メール）：morikakesimin@yahoo.co.jp（電話）：070-4326-2199（10時～20時）

* ネット署名は短縮 URL <http://bit.ly/2G7hvZR> の<以下はネット署名です>のところに記入し「送信」をクリックしてください。メッセージもお願いします。